

評価事業名	就学援助及び就学奨励費支給実施他			整理No	9
担当課	学校運営課	評価責任者	学校運営課長 鈴木 さよ子	作成者	北本 恵一

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／根拠法令等	就学情報や学校情報を的確に提供し、適切で円滑な幼稚園や学校の選択及び就学を支援する。
事業の目標	就学援助や通学路の安全確保により、円滑な就学が確保されている。

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (19年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の達成度	目標設定の考え方
		19年度	20年度	19-20年度の改善率			
就学援助認定者数	1,949	1,949	1,935	-1%	1,984 (22年度)	98%	安定的に推移する。
特別支援学級就学奨励費認定者数	82	82	104	27%	92 (22年度)	113%	安定的に推移する。
小学校児童通学安全誘導員配置数	57	57	57	0%	60 (25年度)	95%	豊島区立小・中学校適正化第2次整備計画により影響を受け必要性が高まる。

3. 事業概要

事業内容	経済的理由によって、就学困難な児童・生徒の保護者に学校教育法第19条により必要な援助を行う。児童の登下校時において、児童誘導箇所児童通学安全誘導員を配置し、道路横断等の誘導及び交通安全指導を行う。		
運営形態	2. 一部業務委託	委託の内容	小学校児童通学安全誘導委託業務
20年度の取り組み	・就学援助は要綱改正により、公立中学校夜間学級に通学する生徒についても認定の対象とした。		関連する部署・外部団体 (社)豊島区シルバー人材センター

4. 主な取り組み内容

項目	18年度	19年度	20年度	事業をとりまく外部環境の変化
就学援助認定者数	1,991	1,949	1,935	・就学援助の本区の認定基準は、所得税額が認定基準の1.2倍未満であるが、生活保護基準の段階的な見直しにより認定数に影響が出ている。 ・特別支援学級就学対象者の増加 ・児童通学安全誘導箇所は、豊島区立小・中学校適正化第2次整備計画による修正が必要だが、統合により小学校数が減少しても通学区域が広がるため、誘導箇所設置の要望は増加することが予想される。
特別支援学級就学奨励費認定者数	92	82	104	
児童通学安全誘導箇所	57	57	57	

(単位:千円)

		実績				計画		
構成事務事業・活動名		平成18年度	平成19年度	伸び率	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率
直接事業費	就学援助	175,677	169,930	-3%	167,574	-1%	179,354	7%
	特別支援学級就学奨励費	1,481	1,119	-32%	1,132	1%	1,337	15%
	小学校児童通学安全誘導等業務委託経費	38,285	38,317	0%	38,203	0%	37,560	-2%
直接事業費 計		215,443	209,366	-3%	206,909	-1%	218,251	5%
人件費	正規(人数)	8,300	8,400	1%	8,500	1%	8,400	-1%
	非常勤等(人数)	1.0	1.0	0%	1.0	0%	1.0	0%
	人件費 計	8,600	8,710	1%	8,820	1%	8,730	-1%
事業費 計		224,043	218,076	-3%	215,729	-1%	226,981	5%
財源内訳	国・都支出金	499	684	27%	630	-9%	729	14%
	受益者負担	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
一般財源		223,544	217,392	-3%	215,099	-1%	226,252	5%

5. 現状の評価

Check

評価の視点	ランク	現在までの到達点
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	b	・経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、「就学奨励に関する法律」に従い、必要な援助を行うことにより義務教育が円滑に実施されている。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	a	・就学援助事業は、国制度に生活保護基準の1.2倍まで区費で対象を拡大して支援している。 ・特別支援学級奨励費は、国基準により実施しているが、対象者は増加している。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	a	・就学援助と就学奨励費については上記のとおり。 ・通学安全誘導員委託単価の削減(16年度)@1,170→(17年度)@960→(18年度)@900
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	b	・制度の周知は学校と広報紙を通じて行い、申請書は学校を通じ4月の始業時に全児童生徒に交付している。特別支援学級奨励費の申請受付は学校を通じ集約している。

6. 目標達成に向けた今後の取り組み

Action

	内容
重点・新規・見直し事項 * 目標達成のために、今後取り組みたいこと	・就学援助・就学奨励費は義務教育就学支援のための重要事業である。しかし、公的な支援の限界もあり、事業拡大の可能性は少ない。 ・安全誘導員は、学校改築計画の進捗とあいまって配置数増加が必要となることが予想される。

7. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	A 大変良い B良い C普通 D悪い	B
今後の事業の注力度	A 拡充 B 継続 C 縮小 D 廃止又は根本的な見直し	B

<上記判断の理由と今後の方針>

就学援助については、経済情勢の悪化により、今後対象者の増が予想される。また、文部科学省により「児童生徒の修学支援に関する検討」が始まることから、今後の国の動向を注視していく。